

北マリアナ諸島における新たな緩和措置について

5月25日、トーレス知事は、北マリアナ公立病院（以下 CHCC）のガイドライン及び新型コロナウイルス特別対策本部の検査データに基づき、新型コロナウイルスの脅威レベルを「赤（RED）」から「黄色（YELLOW）」に変更しました。

なお、新型コロナウイルス感染件数が増加した場合には、脅威レベルの引き上げが再度行われます。

現状「脅威レベル黄色」を踏まえ、北マリアナ諸島政府は以下の緩和措置を執ることとしました。

- 全ての商業施設は、午前5時から午後9時まで営業が可能となります。ただし、下記事項が義務付けられます。
 - ・出入口を一方通行とすること。
 - ・店舗内の混雑緩和に努めること。
 - ・出入口にハンドサニタイザー（消毒液）を設置すること。
 - ・店員と顧客の間に透明な間仕切りやフェースシールドを用意すること。
 - ・レジでの列間隔を6フィート以上空けること。
 - ・出入口のドアノブ、ショッピングカートや買い物籠の持ち手、冷蔵庫及び冷凍庫の取っ手の定期的消毒。
 - ・店舗内の人数を北マリアナ公立病院（CHCC）及び公共事業部門（DPW）が定めた各施設の収容人数制限の半数に制限すること。

- レストラン内での飲食の提供が可能となりますが、食べ物や飲み物などを提供するバ一等の施設は再開されません。ただし、店内の人数を北マリアナ公立病院が定めた各施設の収容人数の25%以内に制限すること、可能な限り社会的距離を保持する等が義務付けられ、可能であれば店外のスペースを利用することが推奨されます。

- 外出禁止時間は午後11時から午前5時となります。

- 教会や礼拝は収容人数制限の25%以内に制限し、社会的距離の確保及び定期的な消毒の下再開が可能となります。

- ジムについては、社会的距離の確保及び定期的な消毒の下再開が可能となりますが、人的接触を含むクラス等の活動は禁止となります。

- 「グロット」を含めた公園の利用はできません。マニャガハ島観光については、島内

及び船内の社会的距離を確保し、定期的な消毒の下再開されます。

- 公共のビーチにおいては、社会的距離の確保をし、運動及び魚釣りを除く目的での利用は禁止されます。
- カジノ、ビデオポーカー、電子ゲーム等を提供するゲーム関連施設及び娯楽関連施設は再開されません。
- ホテル、旅行会社及び観光事業関係者については、旅行業務関係新型コロナウイルス感染拡大防止のための基準を作成し、体温計の準備をお願いします。
- 旅行会社は、連邦政府による段階的航空機運航の再開に備えてください。